

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ピー・シー・エー株式会社
【英訳名】	PCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 文昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 坂下 幸之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 坂下 幸之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,414,527	10,144,336	13,308,787
経常利益 (千円)	1,554,915	2,599,186	2,340,784
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,055,067	2,268,024	1,668,268
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,539,485	1,197,566	2,706,901
純資産額 (千円)	14,828,011	17,077,820	15,995,428
総資産額 (千円)	23,264,836	27,503,101	25,376,889
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.82	113.41	83.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	113.10	-
自己資本比率 (%)	63.1	61.0	62.4

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.29	40.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第41期第3四半期連結累計期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による制約を受けておりますが、ワクチン接種率の増加、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除により、人流が増加し、日常生活や経済活動の正常化が期待されました。しかし、足元では感染力が強いとされるオミクロン株の発生により感染が再拡大し、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況が続いております。

一方で当社グループの売上高は保守サービス及びクラウドサービスが過半を占めており、これらは継続利用による安定収入の計上が見込まれます。また出荷に伴う製品売上等は会計ソフト、給与計算ソフト、勤怠管理ソフト等の基幹業務パッケージであり既存顧客のバージョンアップ収入に支えられております。当社製品はパッケージソフトのため顧客側でのインストールにより導入可能であることもあり、リモート環境での営業活動と必要に応じた対面販売の実施により引き続き収益獲得が可能と考えております。したがって、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微であると考えております。

当社は新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、政府・各地方自治体の方針に準拠し「PCA-Style」（3密防止、消毒、検温、トレース管理の徹底）での活動を引き続き徹底してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応にかかる基本方針として

- ・お客様、パートナー様と弊社社員及び家族の生命・健康を最優先とする
- ・感染者の増加を未然に防止する
- ・お客様から求められるサービスを可能な限り維持する

を掲げ、全事業所で「新しい生活様式」を取り入れ、リモートワークを優先した働き方を実践し、政府・各地方自治体の方針に準拠した活動を実施してまいります。

このような中、2021年10月より「総務・人事・経理の今知りたいが集まる40日間」と題し、オンラインイベントとして『PCAフェス2021』を開催致しました。各分野に精通したスピーカーをゲストに迎え、バックオフィス業務をデジタル化するためのテクノロジーやサービスをオンライン配信し、PCAの新タグラインでもある「働く、が変わるとき。」におけるPCAのチャレンジや、バックオフィス部門の新たな働き方を紹介させていただきました。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は2019年3月末12,070法人、2020年3月末14,327法人、2021年3月末16,444法人と推移し、サービス開始14年目を迎え2021年12月末現在、利用法人数18,578法人となり順調に増加しております。『PCAクラウド』『PCAクラウド on AWS』は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。

また、当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております。

このような状況下において、当第3四半期連結累計期間の売上高は2021年12月にサポート終了を迎える「PCA X シリーズ」の更新需要に伴い製品売上高が大幅に増加しました。一方で「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理と比較して製品売上高が15,046千円、保守サービス売上高が157,681千円、その他営業収入が1,150,816千円それぞれ減少しました。その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は10,144,336千円（前年同期比7.8%増）となりました。このうち、クラウド売上高は4,044,038千円（前年同期比35.6%増）となっております。利益項目については、営業利益は2,563,049千円（前年同期比68.2%増）、経常利益は2,599,186千円（前年同期比67.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は増収と利益率の改善に加え、主に投資有価証券売却益1,111,676千円及び減損損失174,750千円の計上により2,268,024千円（前年同期比115.0%増）となりました。

当社グループは単一セグメントにつき、セグメントごとの記載に代えて、種類別売上高を記載しております。

種類別売上高

種類	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比増減(%)
製品 (従来型ソフトウェア)	2,463,673	24.3	109.4
商品(帳票等)	357,076	3.5	9.4
保守サービス	2,479,957	24.4	6.4
クラウドサービス	4,044,038	39.9	35.6
その他営業収入	799,589	7.9	63.8
合計	10,144,336	100.0	7.8

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」に記載の通りであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、304,168千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

(外部環境要因)

当社グループを取り巻く事業環境は、会計基準の変更、税法等の改正及び各種制度の改正などによって、ソフトウェアの更新需要が大きく変動する傾向があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(内部環境要因)

当社グループでは、パッケージソフトウェアの製品開発において、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年3月13日)に基づき費用配分の会計処理をしております。

当社グループにおける製品開発については、既存のソフトウェアに新しい機能等を付加した、いわゆるアップグレード版のソフトウェアの開発もおこなっており、そのような場合には、次期以降の収益との対応を図る観点から、無形固定資産に資産計上しております。

従いまして、製品開発の状況によっては、当期の費用となるものと、資産計上をしてから次期以降の費用になるものとの金額の変動により、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の当社グループの資金状況は、流動比率が213.8%(流動資産18,502,343千円÷流動負債8,652,525千円)となっており、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

(8) 業績の季節的変動に係る影響について

当社グループの売上高は、決算期末に基幹業務システムの切り替えを行う企業が多いことから、3月決算会社の決算期に合わせて新製品のリリース等を行っているため、第4四半期に偏重する傾向を有しております。したがって、第4四半期の売上高の達成状況により、年間の業績見込が変動するリスクがあります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,085,000
計	71,085,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,100,000	23,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,100,000	23,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)	15,400,000	23,100,000	-	890,400	-	1,919,120

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,033,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,663,400	66,634	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,700,000	-	-
総株主の議決権	-	66,634	-

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。
 2. 単元未満株式数に、自己株式54株を含んでおります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ピー・シー・エー株式会社	東京都千代田区富士見 1-2-21	1,033,600	-	1,033,600	13.42
計	-	1,033,600	-	1,033,600	13.42

- (注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,749,195	14,820,293
受取手形及び売掛金	2,012,636	1,901,224
棚卸資産	186,841	245,860
有価証券	300,260	200,000
その他	979,206	1,334,964
流動資産合計	15,228,139	18,502,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	992,206	1,034,616
土地	2,371,769	2,371,769
その他(純額)	183,126	201,858
有形固定資産合計	3,547,102	3,608,244
無形固定資産		
その他	272,415	94,682
無形固定資産合計	272,415	94,682
投資その他の資産		
投資有価証券	4,357,131	2,817,311
その他	1,973,712	2,482,028
貸倒引当金	1,612	1,507
投資その他の資産合計	6,329,231	5,297,832
固定資産合計	10,148,749	9,000,758
資産合計	25,376,889	27,503,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,188	134,261
未払法人税等	273,951	827,683
前受収益	3,339,757	-
契約負債	-	6,173,444
賞与引当金	402,775	192,464
役員賞与引当金	19,670	-
その他	1,668,021	1,324,671
流動負債合計	5,849,363	8,652,525
固定負債		
長期前受収益	1,715,658	-
株式報酬引当金	98,597	-
役員退職慰労引当金	48,451	55,237
退職給付に係る負債	1,379,660	1,429,371
資産除去債務	81,027	88,884
その他	208,702	199,262
固定負債合計	3,532,096	1,772,755
負債合計	9,381,460	10,425,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,400	890,400
資本剰余金	1,959,179	1,959,179
利益剰余金	12,574,111	14,615,480
自己株式	1,379,037	1,379,037
株主資本合計	14,044,654	16,086,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,787,461	678,140
その他の包括利益累計額合計	1,787,461	678,140
株式引受権	-	129,257
非支配株主持分	163,312	184,399
純資産合計	15,995,428	17,077,820
負債純資産合計	25,376,889	27,503,101

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,414,527	10,144,336
売上原価	3,803,543	3,354,103
売上総利益	5,610,983	6,790,232
販売費及び一般管理費	4,086,834	4,227,182
営業利益	1,524,149	2,563,049
営業外収益		
受取利息	4,495	5,647
受取配当金	16,489	22,639
受取賃貸料	6,296	4,707
その他	4,160	9,052
営業外収益合計	31,442	42,047
営業外費用		
その他	676	5,910
営業外費用合計	676	5,910
経常利益	1,554,915	2,599,186
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,111,676
関係会社株式売却益	171,480	-
特別利益合計	171,480	1,111,676
特別損失		
債権売却損	125,000	-
減損損失	-	174,750
特別損失合計	125,000	174,750
税金等調整前四半期純利益	1,601,396	3,536,112
法人税等	511,776	1,229,225
四半期純利益	1,089,619	2,306,887
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,551	38,862
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,055,067	2,268,024

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,089,619	2,306,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	449,865	1,109,321
その他の包括利益合計	449,865	1,109,321
四半期包括利益	1,539,485	1,197,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,504,933	1,158,703
非支配株主に係る四半期包括利益	34,551	38,862

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、当第3四半期連結累計期間の利益剰余金の期首残高への影響はありません。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、他社商品販売について、従来は顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりましたが、代理人取引に該当する取引については売上高を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識する方法に変更いたしました。

また一部の保守サービスについて、パッケージ製品に含めて出荷基準を適用し売上高を認識しておりましたが、他の保守サービスと同様に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上高を認識する方法に変更いたしました。

その他、販売店の取引価格に対する報奨額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から報奨額を差し引いた額で売上高を計上する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,323,544千円、売上原価は1,150,816千円、それぞれ減少しました。一方、販売費及び一般管理費も15,046千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ157,681千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた「前受金」及び「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(会計上の見積りの変更)

株式会社ドリームホップを取得したことに伴い計上したのれんについては、同社の超過収益力として認識し、取得時に作成した中期事業計画を踏まえてその効果の実現する期間(7年)にわたって償却しておりました。

第2四半期連結会計期間において、新規のサービス展開の遅れや、社内体制の変化等があったことから同社の事業計画を見直した結果、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められたため、使用価値により回収可能価額を測定し、のれん残高について全額減損損失として特別損失に計上しております。

この変更により、当第3半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は174,750千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合

当社グループの売上高は、決算期末に基幹業務システムの切り替えを行う企業が多いことから、3月決算会社の決算期に合わせて新製品のリリース等を行っているため、第4四半期に偏重する傾向を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	115,347千円	104,002千円
のれんの償却額	4,787千円	14,363千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	359,359	54.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当20円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	226,655	34.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につ
 きましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

種類	一時点で認識する収益 (千円)	一定期間にわたって認 識する収益 (千円)	合計 (千円)	構成比(%)
製品 (従来型ソフトウェア)	2,463,673	-	2,463,673	24.3
商品(帳票等)	357,076	-	357,076	3.5
保守サービス	-	2,479,957	2,479,957	24.4
クラウドサービス	-	4,044,038	4,044,038	39.9
その他営業収入	766,726	32,863	799,589	7.9
合計	3,587,475	6,556,860	10,144,336	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円82銭	113円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,055,067	2,268,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,055,067	2,268,024
普通株式の期中平均株式数(株)	19,975,860	19,999,038
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	- 銭	113円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	53,605
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。